

課題評価の進め方とスケジュールについて

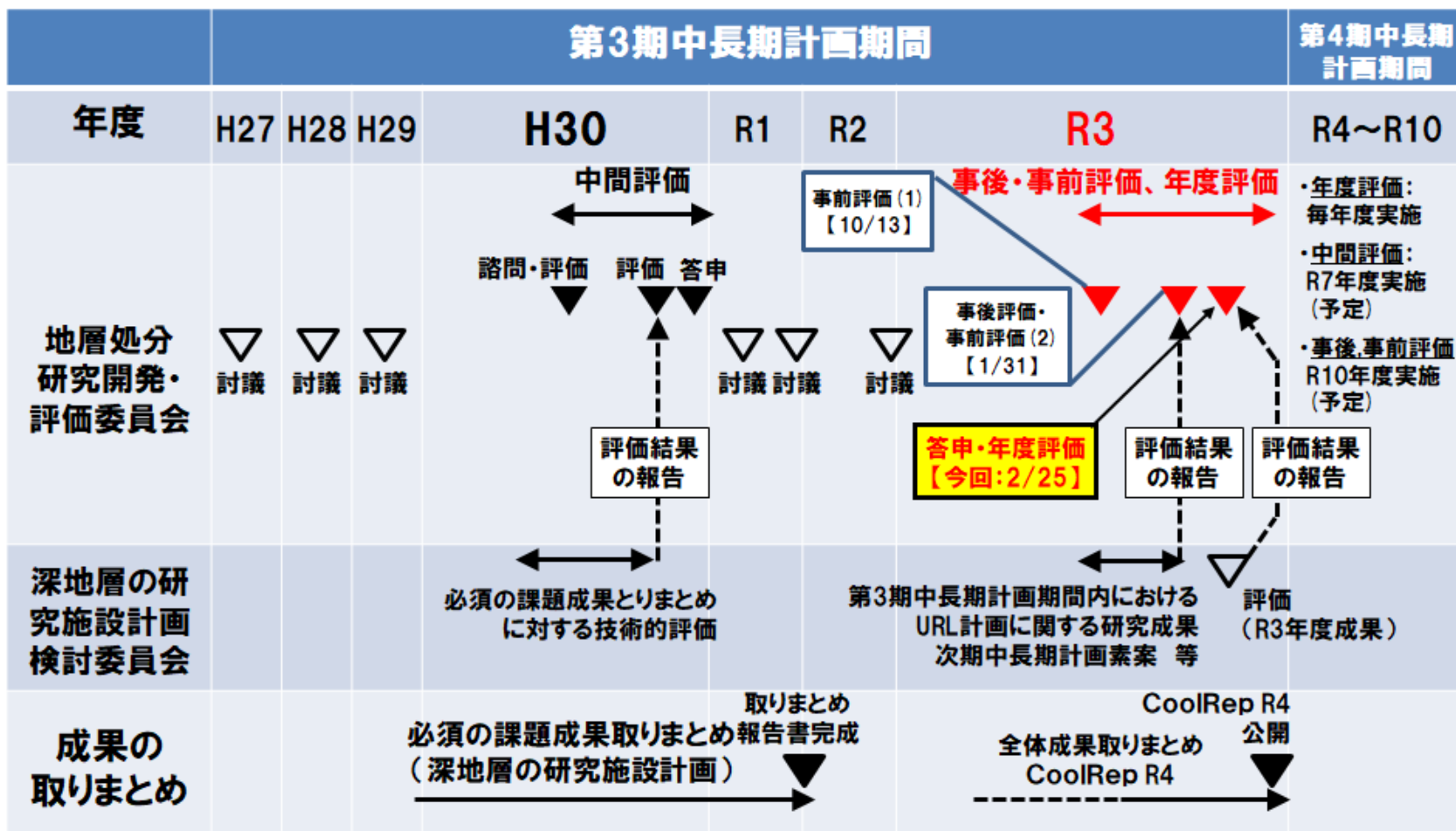
(事後・事前評価の集約、年度評価)

令和4年2月25日

日本原子力研究開発機構
核燃料・バックエンド研究開発部門
地層処分研究開発推進部

課題評価の概要（目的、評価の実施時期等）

- 第3期中長期目標期間の最終年度である令和3年度については、理事長の指示により核燃料・バックエンド研究開発部門長から、「地層処分研究開発・評価委員会」委員長に対して、**高レベル放射性廃棄物の処分技術等に関する研究開発**についての**課題評価(事後評価及び事前評価)**について諮問した。



評価等の実施時期: ①中間評価(中長期目標期間の3年から4年程度を目安)、②事後評価(現中長期目標期間の終了前)、③事前評価(次期中長期目標期間の研究開始前)、④年度評価(中間評価、事後・事前評価を実施しない年度)

各委員会における審議・評価事項と主なアクション

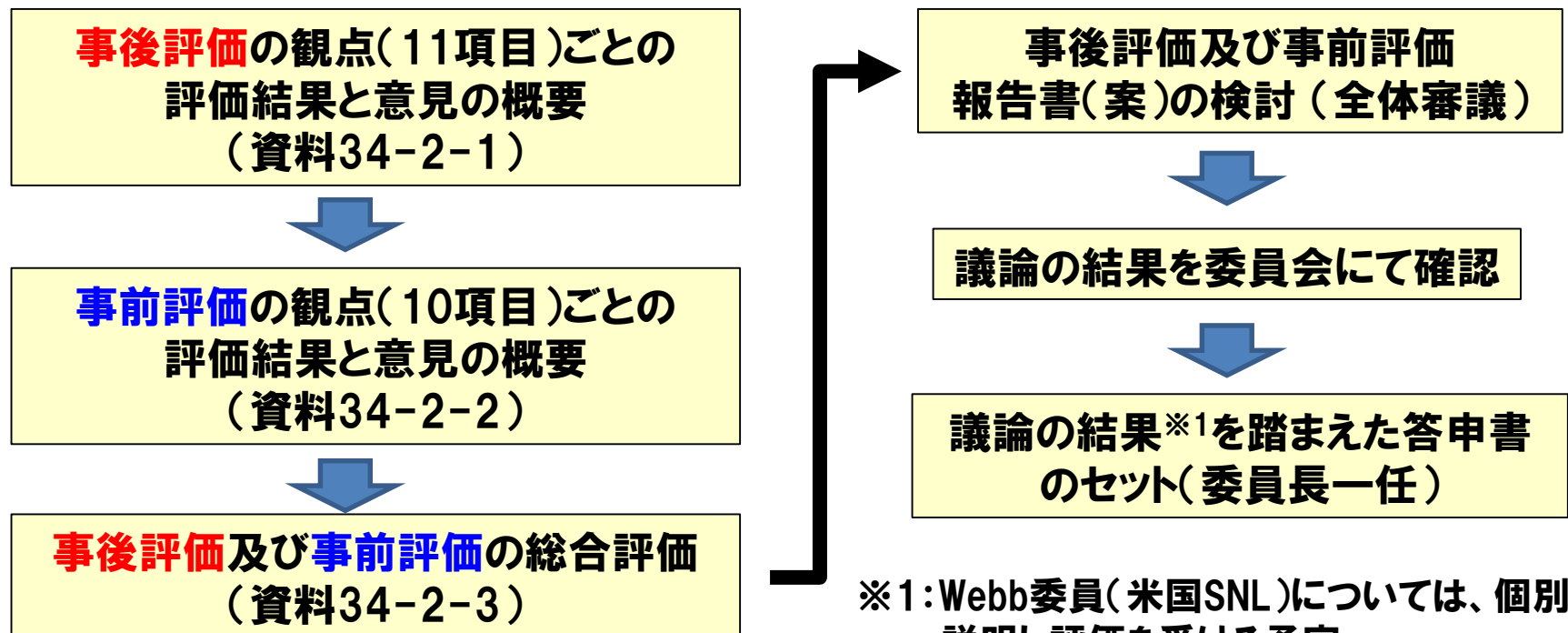
	審議検討事項	評価の視点	アクション
第32回 (R3.10.13)	【事前評価(第1回)】 ・研究開発取組の基本方針案(地層処分技術開発)	【事前評価(第1回)】 研究開発取組の基本方針案について、 ✓研究開発課題の選定の妥当性 ✓研究開発課題の方向性、目的や目標等の妥当性の2点について評価する。	●各委員:事前評価(第1回)シートの作成 ●事務局:事前評価(第1回)シートの集約・取りまとめ
第33回 (R4.1.31)	【事後評価、事前評価(第2回)】 ・第3期の研究開発成果 ・第4期の研究開発目標の具体案 ・事後評価、事前評価に係る自己評価結果	【事後評価】 第3期中長期目標期間の成果を踏まえ、参考資料「研究開発課題の課題評価の観点」に記載の11項目の観点で評価する。 例:第3期中長期計画に沿った研究開発が着実に進められたか、地層処分事業を支える技術基盤の強化に大きく貢献したか、関連分野や学術研究にも波及効果のある成果が創出されたか、技術力の強化や人材育成、地層処分に関する相互理解促進への貢献など。 【事前評価(第2回)】 第4期の取組の基本方針を確認しつつ、研究開発の具体案について、参考資料「研究開発課題の課題評価の観点」に記載の10項目の観点で評価する。 例:次期中長期目標期間における研究開発、人材育成及び社会実装に向けた取組計画の妥当性や社会的ニーズへの適合性、また、幌延については、所定の目標を達成することを念頭に、ジェネリックURLとして国際的に存在感が高められるような計画となっているかなど。	●各委員:事後評価シート及び事前評価シート(第2回)の作成 ●事務局:事後評価シート及び事前評価シート(第2回)の集約・取りまとめ ↓ ●委員会:答申書案の作成(第34回委員会前までに)
第34回 (R4.2.25)	【答申】 【R3年度評価】※1 ・令和3年度の研究開発成果	【答申】 ・事後評価・事前評価の答申書案 【R3年度評価】※1 ・令和3年度の研究開発が順調に進められたか。	【答申】 ●各委員:答申書案の確認 ●委員会:答申書のセット 【R3年度評価】※1 ●毎年度実施している通常の年度討議を実施
第34回後	部門長への答申、評価報告書(JAEA-Evaluation)の作成		

*1:「(参考)研究開発課題評価の変更点」を参照

本日の第34回評価委員会の内容（1/3）

（1）事後評価及び事前評価の取りまとめ内容のご確認

令和3年10月13日及び令和4年1月31日の本委員会での討議結果及び各委員による評価シートの記載内容に基づく取りまとめについてご確認いただく



※1:Webb委員(米国SNL)については、個別に説明し評価を受ける予定。
本日の全体審議での意見及びWebb委員の評価結果の答申書への反映結果については、委員長一任とさせていただきたい。

本日の第34回評価委員会の内容（2/3）

（2）年度評価

1）年度評価の概要

- 原子力機構における「研究開発課題評価作業マニュアル」の一部改訂
- 令和3年度の研究開発の計画や進捗について本委員会にて討議及び評価（SABCD 評定）を実施 ⇒ 「研究開発の達成度」の観点のみ
- 評価委員会事務局が本委員会における意見、提言等を基に議事録として討議結果（案）を作成し本委員会の了承を得る。

⇒ 本日の委員会における総合討論において、**委員長のもと各委員の意見を集約**

⇒ 上記を踏まえ、**事務局が議事録にとりまとめ**

改訂前

部門長の諮問に基づく評価
事前評価 (答申書作成: 妥当、要改善)
中間評価 (答申書作成: 5段階評定)
事後評価 (答申書作成: 5段階評定)

部門長の要請に基づく討議
事前評価、事前評価及び 中間評価を実施しない年度 (討議結果の作成)

改訂後

文部科学省における研究及び開発に関する評価指針に基づく評価
事前評価 (答申書作成: 妥当、要改善)
中間評価 (答申書作成: 5段階評定)
事後評価 (答申書作成: 5段階評定)

独立行政法人の評価に関する指針に基づく評価
年度評価 (討議結果(議事録)の作成: 5段階評定)
中長期目標期間中間評価 (討議結果(議事録)の作成: 5段階評定)
見込み評価 (討議結果(議事録)の作成: 5段階評定)
期間実績評価 (討議結果(議事録)の作成: 5段階評定)

結果を活用

本日の第34回評価委員会の内容（3/3）

2) 年度評価の進め方

- ① 研究開発課題ごとに令和3年度の計画と研究開発の成果及び関連する活動についての実施状況及び自己評価について説明するとともに、質疑応答を実施する。
- ② 全ての研究開発課題の説明終了後、それらの成果を踏まえ、全体討論を実施し、総合的に勘案して評価結果(SABCD*)を取りまとめていただく。
- ③ 本日の委員会後
委員会の結果を踏まえ、議事録を作成後、委員長の確認を得、その後各委員に確認いただく。

[* 評定に関する基準について]

- S : 目的・目標・計画等に照らし、研究成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な研究開発運営の下で、「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- A : 目的・目標・計画等に照らし、研究成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な研究開発運営の下で、「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B : 目的・目標・計画等に照らし、研究成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な研究開発運営がなされている。
- C : 目的・目標・計画等に照らし、研究成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な研究開発運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D : 目的・目標・計画等に照らし、研究成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な研究開発運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。